

## 栃高体連柔道専門部主管大会における感染拡大予防ガイドライン

R3.4.30(Ver2)

全日本柔道連盟（新型コロナウイルス感染症対策委員会・医科学委員会）が示した「新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針」に準じて実施する。

感染が想定される場面	具体的な予防策
<p>4. 試合場の留意点</p> <p>1) 主催者の責務</p> <p>①会場の選択と設営、総人数の検討</p> <p>②感染症防止対策チェックシートの実施と保管</p> <p>③感染症防止対策チェックシートや症状による入場拒否</p> <p>④感染予防措置の決定と事前通知、同意取得</p> <p>2) 選手への対応</p> <p>3) 監督・コーチ・大会役員の対応</p>	<p>○栃木県武道館第一道場フロア面積は約1,684㎡。全柔連が「段階3」で示す<u>2名/16㎡から約210名</u>として、密を避けた大会運営が実施できると判断。※最新の感染状況によって大会開催の是非を検討する。</p> <p>○施設の消毒はユウケイ武道館（栃木県武道館※以下県武道館）職員が8：30と13：00に実施。</p> <p>○試合場の消毒については開会式（開始式）後・試合の合間・試合終了後とその他必要に応じて適宜実施。</p> <p>○専門部HPからダウンロードした感染症防止対策チェックシート（質問事項）を実施して大会当日に大会本部に提出 → 大会本部のチェック → 専門部保管（※県武道館にコピーを提出する）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選手→引率者（監督、コーチ）→大会本部</li> <li>・役員・引率者（監督、コーチ）→大会本部</li> <li>・観客（保護者）→引率者（監督、コーチ）→大会本部</li> </ul> <p>○感染症防止対策チェックシートの確認者については②と同様。</p> <p>症状による入場拒否は、選手・応援生徒・役員・監督コーチについては記録表や感染症防止対策チェックシート（専門部把握）の下、厳格に実施。観客は各校顧問・引率者に周知、保護者の理解を得た上で、感染症の疑いがある者、および入場の際に行う体温チェックにて発熱が認められる場合は会場内への入場を拒否。</p> <p>○感染予防措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスクの着用 選手→試合以外は着用。（但し、呼吸困難や熱中症の心配がある場合は着用しなくてもよい。）役員、引率者（監督、コーチ）観客（保護者）→ 原則常時着用。</li> <li>・三密を避ける取組とうがい・手洗い・手指消毒（アナウンスによる周知を複数回にわたり行う）</li> </ul> <p>○事前周知と同意取得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校顧問を通じ、感染症防止対策チェックシートと体温チェックの事前周知する。</li> <li>・大会当日、発熱者等の入場拒否を行う等の同意を引率者（監督、コーチ）は事前に取得する。</li> </ul> <p>○大会2週間前からの感染症防止対策チェックシートを引率者が大会本部に提出（大会当日）。</p> <p>○昼食は観客席で、席間隔をあけて（一席以上）摂る。</p> <p>○試合前・後に手洗い、うがい、手指消毒の実施。</p> <p>○試合に敗退した選手は、速やかに観客席に移動する。</p> <p>○選手、保護者の大声での応援や指示は、監督の責任で禁止させる。</p> <p>○感染症防止対策チェックシートを専門部HPからダウンロード（大会本</p>

<p>4) 審判員および係員の対応</p> <p>5) 観客のあり方</p> <p>6) その他</p>	<p>部から配布) をして、大会当日に大会本部に提出。</p> <p>○感染症防止対策チェックシートを専門部HPからダウンロード(大会本部から配布) をして、大会当日に大会本部に提出する。</p> <p>○昼食は柔道専門部が指定した場所(会議室1) で摂る。</p> <p>○全柔連指針に準じた感染予防措置を厳格に行う。</p> <p>○開・閉会式の簡略化、会議の簡素化。</p> <p>○選手・役員間のソーシャルディスタンスの確保。</p> <p>○毎試合の前後に手洗いと手指消毒を実施。消毒液については専門部で準備をして各試合会場及び出入りに設置。</p> <p>○大会終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、専門委員長に報告。参加者全員に周知し、必要に応じた検査実施を促し、感染拡大防止に努める。</p> <p style="padding-left: 40px;">→副委員長 →各顧問 →参加者及び保護者</p> <p>専門委員長 →審判長 →審判員</p> <p style="padding-left: 40px;">→県柔連 →役員</p>
<p>3. 練習上の留意点</p> <p>6) 感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応</p> <p>(1) 構成員がCOVID-19に感染した場合</p> <p>(2) 構成員がCOVID-19の濃厚接触者となった場合</p> <p>8) 練習、試合当日の発熱者の対応と分散練習について</p> <p>※上記以外は全柔連新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針(Ver3.1) に準ずる。</p>	<p>①練習の休止：感染者と一緒に練習をした構成員は、当該保健所から濃厚接触者と指定されなくても、感染のリスクが生じることから、感染者と最後に接触した日からチームの練習を2週間休止する。</p> <p>①練習の休止：濃厚接触者と一緒に練習をした構成員は、保健所から濃厚接触者と指定されなくても、感染のリスクが生じることから、感染者と最後に接触した日からチームの練習を2週間休止する。</p> <p>②練習の再開：濃厚接触者の感染が否定できた場合(PCR検査陰性) は、その時点で練習を再開することが可能(対応表参照)。健康記録表に問題のない者は練習再開できる。濃厚接触者の構成員に感染が判明した場合(PCR検査陽性) は、(1) 構成員がCOVID-19に感染した場合に従う。</p> <p>①と②にあるように、監督(引率者) が責任を持って大会参加の有無について判断する。</p>

(公財) 全日本柔道連盟「新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針」

参考文献

栃木県教育委員会「学校再開後の教育活動に関する県立学校の指針」

栃木県教育委員会「部活動実施に係わる対応マニュアル」